

地域計画

策定年月日	令和7年3月28日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	日南市 204
地域名 (地域内農業集落名)	細田⑤地区 (宿之河内、南平、寺村、仮屋、茶円、通水)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	174.6 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	174.6 ha
② 田の面積	25.1 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	149.1 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	20.9 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0 ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	72.4 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	31.4 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における65才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・対象農地は、合計174.6haで、水田では、主食用米3.4ha、飼料作物4.5haが作付けされている水田利用の少ない、柑橘園地主体の山間地である。柑橘では、極早生みかんをはじめとして多様な柑橘が栽培されている。 ・農業を担う者は、認定法人2、認定農業者23名、利用者22名の合計47名で、個人の平均年齢は62才である。 ・農業の課題は、後継者不在の農地を担い手への集積を行いながら、低コスト化や高付加価値化の取組や6次産業化による所得向上を図ること。 【地域の基礎的データ】中山間組織:南平営農組合、南平構造改善営農組合、寺村営農組合、仮屋営農組合、茶円営農組合、通水営農組合

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・高齢化等に伴い樹園地が遊休化しないように、担い手への集積を進めながら、極早生みかんをはじめとして高付加価値の多様な柑橘の栽培が進められる。また、6次産業化の取組による生産拡大も進められる。 ・特に、集落営農の取組として中山間組織の活動の継続をしながら、有害鳥獣対策や基盤整備の取組を進めていく。
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
広域に広がる樹園地の効率的な農地利用を基本として、担い手への集積を進めながら、集落営農の総合的な取組を進めていく。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	88	%	将来の目標とする集積率
			88 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
樹園地は団地化されているため、遊休化する園地を隣接園地と一体的に集約化することを進めていく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
遊休化する農用地について、規模拡大の意向のある担い手の意向を踏まえ、集積、集約化を進めていく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農地の集積、集約化にあたっては、農地中間管理事業を活用した貸借、売買を進めていく。
(3)基盤整備事業への取組
農作業効率化のために農地中間管理機構関連事業を活用した基盤整備事業について進めていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
6次産業化など関連事業体との連携や雇用従業者の確保などを進めていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
スマート農業による作業効率化について農作業支援サービス事業者の参入について進めていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

①有害鳥獣の被害対策にあたっては、日南市有害鳥獣対策協議会の駆除班などの支援もお願いしながら取り組んでいく。⑦中山間活動組織の構成員の高齢化により活動が停滞しないように営農組織での協議を進めていく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
	別紙1		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	47経営体		154.9 ha	0 ha		154.9 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
	なし		

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

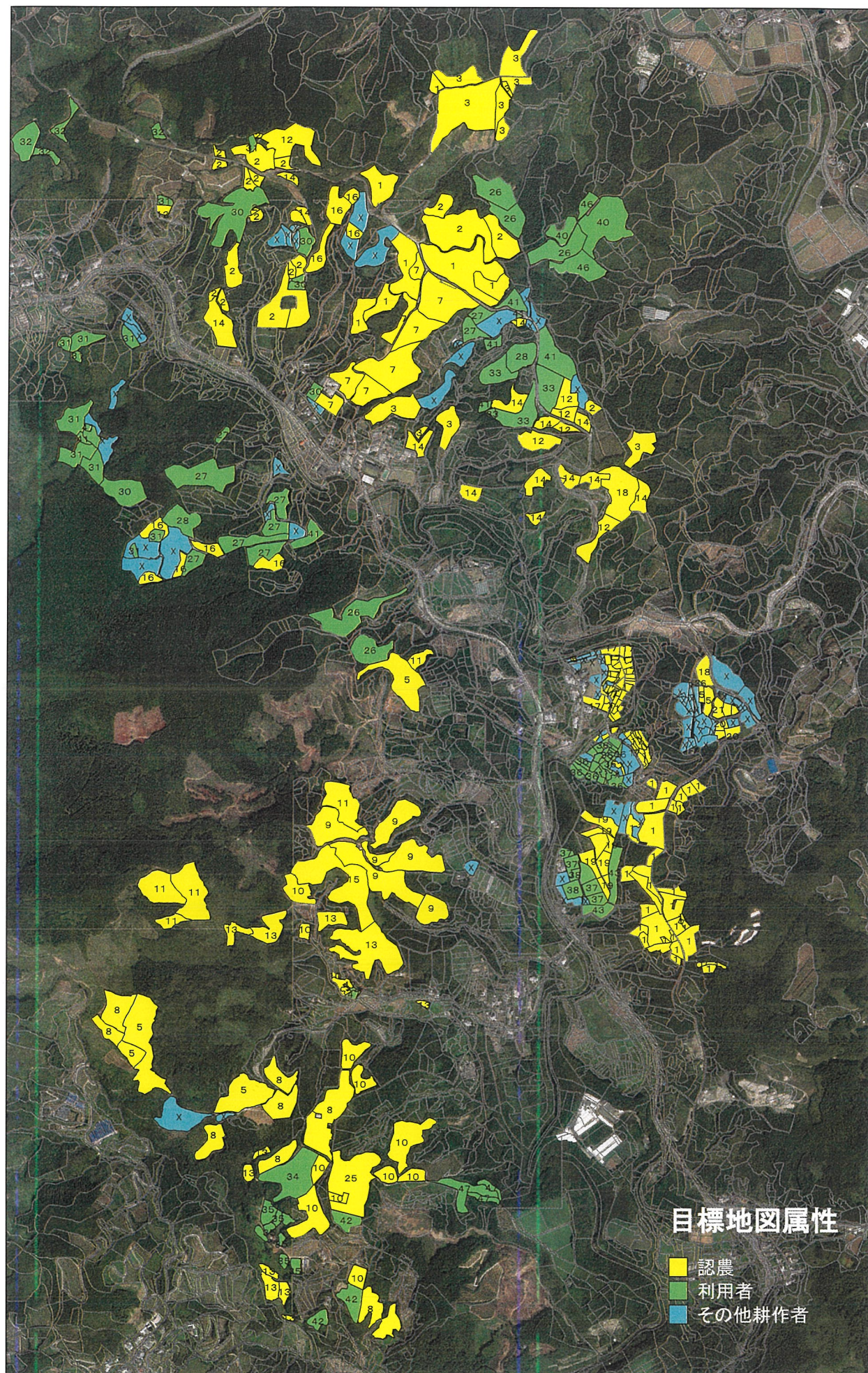
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

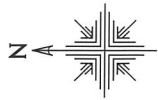
細田⑤

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	認農	果樹	8.0 ha	0.0 ha	果樹	8.0 ha	0.0 ha	1	
2	認農	果樹	18.4 ha	0.0 ha	果樹	18.4 ha	0.0 ha	2	
3	認農	果樹	15.2 ha	0.0 ha	果樹	15.2 ha	0.0 ha	3	
4	認農	果樹	8.6 ha	0.0 ha	果樹	8.6 ha	0.0 ha	4	
5	認農	果樹	7.8 ha	0.0 ha	果樹	7.8 ha	0.0 ha	5	
6	認農	果樹	6.7 ha	0.0 ha	果樹	6.7 ha	0.0 ha	6	
7	認農	果樹	6.0 ha	0.0 ha	果樹	6.0 ha	0.0 ha	7	
8	認農	果樹	6.0 ha	0.0 ha	果樹	6.0 ha	0.0 ha	8	
9	認農	果樹	5.7 ha	0.0 ha	果樹	5.7 ha	0.0 ha	9	
10	認農	果樹	4.9 ha	0.0 ha	果樹	4.9 ha	0.0 ha	10	
11	認農	果樹	3.8 ha	0.0 ha	果樹	3.8 ha	0.0 ha	11	
12	認農	果樹	3.1 ha	0.0 ha	果樹	3.1 ha	0.0 ha	12	
13	認農	果樹	2.9 ha	0.0 ha	果樹	2.9 ha	0.0 ha	13	
14	認農	果樹	2.9 ha	0.0 ha	果樹	2.9 ha	0.0 ha	14	
15	認農	果樹	2.5 ha	0.0 ha	果樹	2.5 ha	0.0 ha	15	
16	認農	果樹	2.5 ha	0.0 ha	果樹	2.5 ha	0.0 ha	16	
17	認農	飼料作物	1.5 ha	0.0 ha	飼料作物	1.5 ha	0.0 ha	17	
18	認農	果樹	1.5 ha	0.0 ha	果樹	1.5 ha	0.0 ha	18	
19	認農	果樹	0.9 ha	0.0 ha	果樹	1.4 ha	0.0 ha	19	
20	認農	果樹	0.2 ha	0.0 ha	果樹	0.2 ha	0.0 ha	20	
21	認農	果樹	0.2 ha	0.0 ha	果樹	0.2 ha	0.0 ha	21	
22	認農	果樹	2.6 ha	0.0 ha	果樹	2.6 ha	0.0 ha	22	
23	認農	果樹	0.2 ha	0.0 ha	果樹	0.4 ha	0.0 ha	23	
24	認農	果樹	0.2 ha	0.0 ha	果樹	0.2 ha	0.0 ha	24	
25	認農	水稻・果樹	2.1 ha	0.0 ha	果樹	2.1 ha	0.0 ha	25	
26	利用者	果樹	4.4 ha	0.0 ha	果樹	4.4 ha	0.0 ha	26	
27	利用者	果樹	4.1 ha	0.0 ha	果樹	4.1 ha	0.0 ha	27	
28	利用者	果樹	3.9 ha	0.0 ha	果樹	3.9 ha	0.0 ha	28	
29	利用者	果樹	3.6 ha	0.0 ha	果樹	3.6 ha	0.0 ha	29	
30	利用者	果樹	3.3 ha	0.0 ha	果樹	3.3 ha	0.0 ha	30	
31	利用者	果樹	2.9 ha	0.0 ha	果樹	2.9 ha	0.0 ha	31	
32	利用者	水稻・果樹	2.9 ha	0.0 ha	水稻・果樹	2.9 ha	0.0 ha	32	
33	利用者	果樹	2.2 ha	0.0 ha	果樹	2.2 ha	0.0 ha	33	
34	利用者	果樹	1.4 ha	0.0 ha	果樹	1.4 ha	0.0 ha	34	
35	利用者	果樹	0.9 ha	0.0 ha	果樹	0.9 ha	0.0 ha	35	
36	利用者	果樹	0.9 ha	0.0 ha	果樹	0.9 ha	0.0 ha	36	
37	利用者	果樹	0.5 ha	0.0 ha	果樹	0.0 ha	0.0 ha	37	
38	利用者	果樹	0.2 ha	0.0 ha	果樹	0.2 ha	0.0 ha	38	
39	利用者	果樹	0.2 ha	0.0 ha	果樹	0.0 ha	0.0 ha	39	
40	利用者	果樹	2.1 ha	0.0 ha	果樹	2.1 ha	0.0 ha	40	
41	利用者	果樹	1.9 ha	0.0 ha	果樹	1.9 ha	0.0 ha	41	
42	利用者	水稻・果樹	1.0 ha	0.0 ha	水稻・果樹	1.0 ha	0.0 ha	42	
43	利用者	果樹	0.8 ha	0.0 ha	果樹	0.8 ha	0.0 ha	43	
44	利用者	保全	0.3 ha	0.0 ha	保全	0.3 ha	0.0 ha	44	
45	利用者	果樹	1.0 ha	0.0 ha	果樹	1.0 ha	0.0 ha	45	
46	利用者	果樹	1.1 ha	0.0 ha	果樹	1.1 ha	0.0 ha	46	
47	利用者	果樹	0.9 ha	0.0 ha	果樹	0.9 ha	0.0 ha	47	
計	47経営体		154.9 ha	0.0 ha		154.9 ha	0.0 ha		



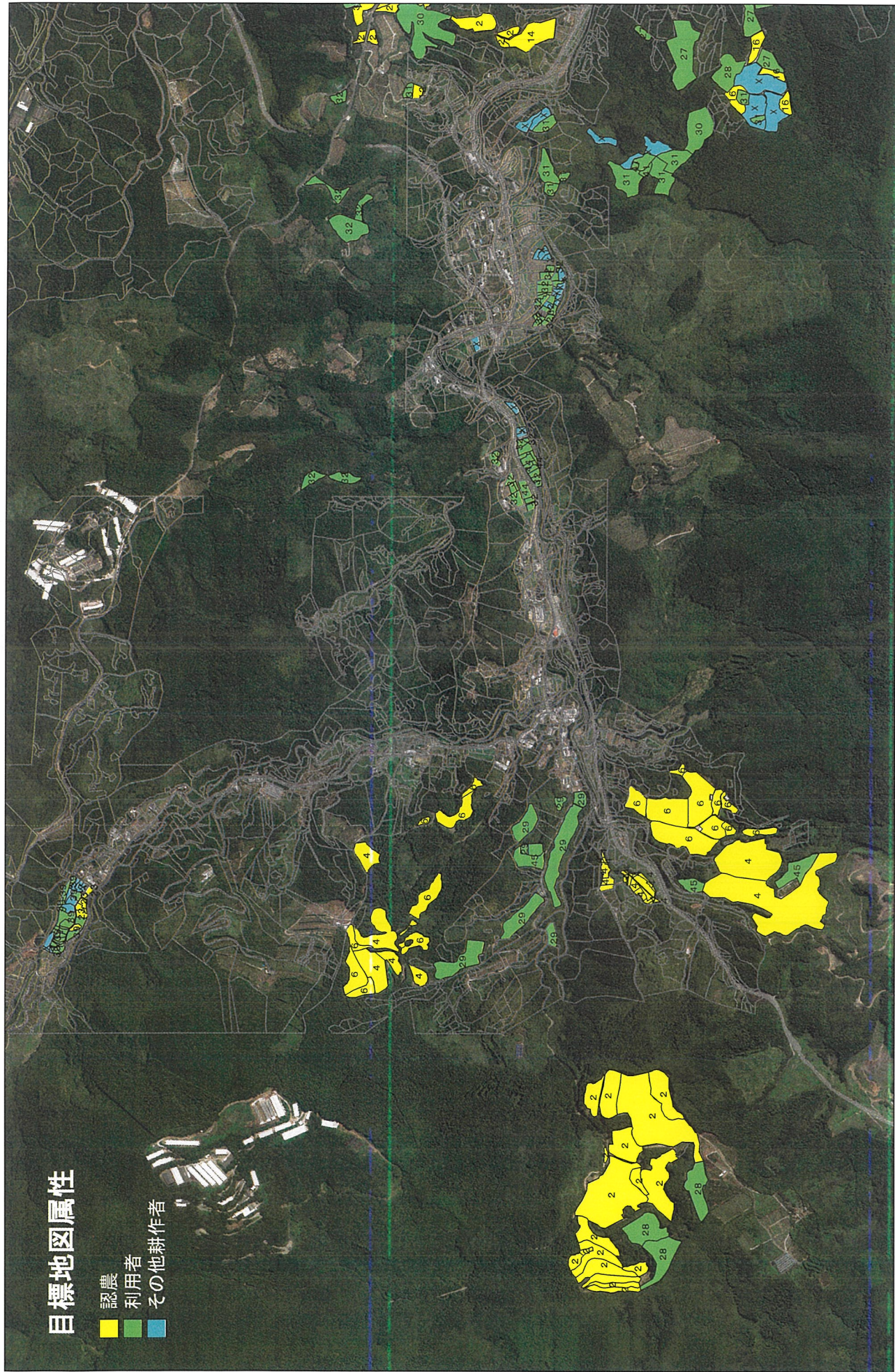
目標地図（細田5）通水、茶円、仮屋

縮尺 1:16000



目標地区属性

- 認農
- 利用者
- その他耕作者



目標地図 (細田⑤)寺村、南平、宿之河内

縮尺 1:16000